

診療所医療事務員・歯科助手の募集について

新島村では、下記により会計年度任用職員の募集を行います。

【対象】

新島村在住で、医療事務員及び歯科助手として、心身ともに健康で明るく接客の出来る人

※医療事務・歯科助手の資格を保持していることは問いません

【募集人員】

①フルタイム職員 5名 ②パートタイム職員 1名

【業務内容】

①本村診療所 医事会計業務4名(医科3名 歯科1名) 歯科助手1名、
②式根島診療所 医事会計業務

【任用期間】

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【勤務時間】

①週5日勤務 8:15～17:00

②式根島歯科診療期間中の、概ね14日間

※専門診療や診療延長で、場合によっては超過勤務もあります

【休日】

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

【勤務場所】

本村診療所、式根島診療所

【報酬】

フルタイム 月額 146,100円～

パートタイム 日額 6,950円～

※勤務時間・日数により、変動します。

※通勤距離に応じて通勤手当、勤務形態により時間外勤務手当・期末手当が支給されます。

※扶養手当・住居手当は支給されません。

※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※給与等支給日は毎月20日になります。

【社会保険等】

勤務形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

【服務】

会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

【選考方法】

書類選考及び面接(令和3年2月上旬～下旬)

※採用候補者が複数の場合は、面接を行います。

【応募期限(必着)】

令和3年2月3日(水)

【応募方法】

別添の申込書に必要事項を記入し、下記の『応募・問い合わせ先』に申し込みをして下さい。

【合格発表】

個別連絡

【応募・問い合わせ先】

本村診療所 事務係

☎ 5-0083

✉ shinryo@nijjima.com